

■ 大人運賃と小児運賃の区分

乳児 1歳未満

幼児 1歳以上6歳未満

小児 6歳以上12歳未満（6歳でも小学校入学までは幼児）大人運賃・・・中学生以上の方

大人 12歳以上（12歳でも中学校入学までは小児）

小児運賃・・・小学生以下の方（1歳以上6歳未満の幼児と小学生）

◆ 小児運賃は、大人運賃の半額です（10円未満の端数は、10円単位に切り上げます）

■ 6歳未満の幼児の無賃扱い

- ・ 6歳以上のお客様に同伴されて乗車する場合、**幼児1人**が無賃扱いとなります
- ・ 1歳未満の乳児は、無賃扱いです
- ・ 幼児のみ単独で乗車する場合は、小児運賃をいただきます

【ケース 1】 大人1人+幼児1人……大人1人分の運賃

【ケース 2】 大人1人+幼児3人……大人1人分の運賃+小児2人分の運賃

【ケース 3】 大人2人+幼児2人……大人2人分の運賃

【ケース 4】 大人2人+幼児3人……大人2人分の運賃+小児1人分の運賃

【ケース 5】 小児1人+幼児1人……小児1人分の運賃

■ 障害者運賃割引について

- ・ 障害者手帳をお持ちの方は、運賃が半額となります。但し、定期券は適用となりません。

（お支払いの際、運転士に手帳をお見せください。）

■ **ご不明の場合は、電車が停車中に運転士にお尋ね下さい**